

## 令和4年度第2回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 令和5年2月13日（月）17：00～18：35

場 所 仙台市役所本庁舎2階第1委員会室

出席者 仙台市長 郡 和子

仙台市教育委員会	教育長	福田	洋之
仙台市教育委員会	委員	花淵	浩司
仙台市教育委員会	委員	梅田	真理
仙台市教育委員会	委員	川又	政征
仙台市教育委員会	委員	後藤	由起子
仙台市教育委員会	委員	山田	理恵
仙台市教育委員会	委員	庄司	弘美

### 次 第

1. 開会
2. 協議
  - ・運動部活動の地域移行について
  - ・仙台版コミュニティ・スクールについて
3. その他
4. 閉会

## 1. 開 会

○事務局 それでは、定刻になりますので、ただいまより令和4年度第2回仙台市総合教育会議を開会いたします。

初めに、この会議を招集いたしました市長よりご挨拶申し上げます。

○郡市長 皆様、おぼんでございます。今日は大変ご多用の中、今年度2回目となります総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それから、庄司委員につきましては、今回、教育委員に就任されて初めてこの会議のご出席となります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

前回6月の会議では、ICT教育の推進や、学校の先生方のそれぞれの力を十分に発揮して協働できる環境づくりについてご議論をいただきました。大変活発なご議論で、様々なご意見を頂戴することができました。この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

今回の総合教育会議では、「運動部活動の地域移行について」と「仙台版コミュニティ・スクールについて」、この2つを協議題として設定させていただきました。

ご承知のように、1点目の「運動部活動の地域移行について」は、昨年6月に国の検討会議で提言が取りまとめられまして、12月にはガイドラインも示されるなど、地域の実情に応じて早期の実現を目指すこととされております。今後は本市においても運動部活動の地域移行を着実に進めていかねばならないものと思いますが、どのように取り組むべきかという観点から、意見交換をさせていただければと考えております。

それから、2点目の「仙台版コミュニティ・スクールについて」でございますが、本市では、これまでも学校や地域、そして家庭が一体となって、子どもたちの健やかな育ちを支える取組を進めてまいりました。今年度末までに全ての市立学校・幼稚園がコミュニティ・スクールを導入する予定となっておりますが、社会全体で子どもを育てる環境づくりを推進していくために、今後、どのような点に力を注ぐべきなのかという観点から意見交換をいただければと考えています。

本日は、教育委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、さらなる施策に結びつけてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○事務局 それでは、以降の進行につきましては市長にお願ひいたします。

○郡市長 それでは、今日の会議の議事録ですけれども、教育委員会側の署名員といたしまして後藤委員にお願ひいたします。

## 2. 協議

### (1) 運動部活動の地域移行について

まず、1つ目の協議題「運動部活動の地域移行について」でございます。教育長から資料に基づいてご説明をお願いいたします。

○福田教育長 それでは、配布資料1に沿ってご説明させていただきます。

初めに、「1 これまでの経緯」でございます。

国のスポーツ庁では、運動部活動を段階的に学校教育から地域での活動に切り替えるとして、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」ということで整理したところです。この中では、令和5年度以降、休日の運動部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が部活動の指導に従事しないこととする方針が示されました。これを受けて、昨年6月には検討会議による提言が取りまとめられ、12月には新たに「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定されました。

次に、「2 国における部活動改革について」でございます。

(1) 改革の趣旨と(2) 方向性ですけれども、国におきましては、少子化が進む中、将来にわたり生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するためには速やかな部活動改革が必要としております。一方で、生徒のスポーツ・文化芸術環境をめぐる状況は地域によって異なっておりますので、休日の学校部活動の地域連携や地域移行の達成時期としては、国として一律に定めなくて、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととされたところです。そして、令和5年度からの3年間を「改革推進期間」と位置づけ、生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備などを行いながら、休日の部活動から段階的に地域へ移行するということが示されております。

部活動に係る「3 本市の現状」について申し上げます。

現在、本市では、顧問の先生による指導を基本としながら、主に学校からの推薦に基づいて、「部活動指導員」、それから「外部指導者」という2つのものの活用を図っているところです。

1つ目の「部活動指導員」は、本市の会計年度任用職員という位置づけになりますけれども、顧問の代わりに単独で活動の指導、練習試合などの引率を行うことができるもので、現在12名を任用しております。それから、もう1つの「外部指導者」は、有償ボランティアとして活動いただいておりますけれども、顧問の先生の補助的な役割を担

っていただくという位置づけで、本年度はこれまで145名の方に委嘱しているところ  
です。

裏面に移って、今年度の事業についてご説明いたします。モデル事業として地域運動  
部活動推進事業に取り組んでいるところです。これはスポーツ庁の委託事業という位置  
づけになっております。今年度、休日の部活動の段階的な地域移行に係る効果的な手法  
の検討や課題の洗い出しを行うことを目的として、三条中学校と根白石中学校の2校で、  
資料に掲げる5つの部活について、休日の部活動指導を民間の指導者が顧問に代わって  
単独で行う実践研究を行っているところです。今後、学校・生徒・保護者へのアンケー  
ト調査を行い、地域移行受入れ体制の整備や教員の働き方改革の検証などを行っていく  
予定になっております。

新年度につきましては、今申し上げた部活動指導員や外部指導者の活用、モデル事業  
の取組を引き続き行うとともに、仙台経済同友会から指導者派遣に関するご提案もいた  
だいておりますので、そういった方々との連携なども行っていきたいと思っています。

次に、「5 国の動向について」です。

国においては、当初、令和5年度からの3年間を「改革集中期間」として、移行をお  
おむね達成したいとしておりましたけれども、これを「改革推進期間」に改め、地域の  
実情に応じて実現を目指すこととなりました。

今年度の地域移行に係る国の予算は約118億円です。新年度は、もっと大きな額を  
要求されていたようですが、結果的に28億円となりました。国においても、進め方は  
少し流動的な部分もあると思っておりますので、今後とも動向を注視していく必要があ  
ると考えているところです。

最後に、「6 今後の方向性」ですけれども、本市としては、部活動が担ってきた教  
育的意義や地域の実情も踏まえながら、地域クラブ活動ではないような、例えば、学校  
部活動の地域連携といった形も含め、生徒にとってよりよい仕組みとなるよう、関係部  
局、関係機関とともに連携しながら取り組んでいきたいと考えているところです。

資料の最後に、国で作成しましたガイドラインの概要等も添付しておりますので、後  
でご覧いただければと思います。

○郡市長 ありがとうございます。今後の方向性として、部活動が担ってきた教育的  
意義や地域の実情を踏まえて取り組んでいきたいということで教育長からご説明があっ  
たところでございます。

それでは、教育委員の皆様方からご意見をいただけてまいりたいと存じます。

初めに、花渕委員、よろしくお願いいたします。

○花渕委員 少しでも私の昔話をさせていただきたいと思います。私は市内中学校のバレーボール部に所属しておりました。当時の先生方には大変申し訳ないんですが、授業の思い出というのはほとんどなかったんですが、部活動のことは昨日のことにように覚えております。体育館で練習したこと、試合に負けて悔しかったことなど、いい思い出もそうでない思い出も、昨日のことにように思い出されるところであります。恐らく、今の子どもたちにとっても同じなのではないかと思っております。

また、ある中学校の先生から聞いた話では、不登校傾向の子どもが、授業にはなかなか参加できないが、放課後の部活動には参加したいということで登校しているというようなことを聞いております。やはり部活動の意義というものは、それだけ大きいのではないかと考えているところです。

部活動は教育課程外の活動であり、法令上は学校が設置し運営する義務があるとはされていません。ただ、今も申し上げましたとおり、生徒の多様な学びの場として教育的な意義が大きいことから、部活動は学校の教育活動の一環として計画、実施されているところが多いと思います。恐らく、今日も多くの中学校・高校では、生徒たちが部活動に頑張って汗を流しているのではないかと思います。

先ほど教育長からも説明がありましたとおり、スポーツ庁では、部活動が教員の負担となっていることに鑑み、教員の本来業務、授業改善だったり、生徒指導であったり、そういったものに関わる時間を圧迫しているのではないかという観点もあり、部活動の土日の活動を地域に移行し、教員の負担を少なくすることを令和5年度から3年間をかけて行うと言っておりました。若干ニュアンスが変わってきているところもあるかと思いますが、先ほどの教育長のお話で言うと「移行推進期間」になるということです。

ただ、残念ながら、地域移行というのは、やはりそんなに簡単ではないのかなと思います。教員が指導していた部活動を地域に移行するに当たっては、まず指導者の問題、運営主体の問題、部活動をする利用施設の問題、様々な問題が山積していると思います。

それから、まず指導できるだけの技術や、やはり学校ですから、技術だけではなくて、子どもたち一人ひとりの生徒理解をする力量が必要だと思いますが、そういった人材がなかなか少ないと思います。また、スポーツに関しての知識や技能があったとしても、自分の仕事があり、部活動の指導をする心理的・時間的余裕のある人もそれほど多くは

ないと思います。また、指導者を手配して指導場所を確保するといった事務的な面をコーディネートする運営主体も限られているのが現実ではないでしょうか。もし、このコーディネートを学校が行うことになれば、本末転倒と言わざるを得ないと思います。

そこで私は、教育委員会が中心となって、そのコーディネートに積極的に関わっていくことを提案したいと思います。教育委員会には学校現場のことを知る多くの行政教員がおり、部活動の地域移行についてスムーズにシステムの構築が可能ではないかと考えます。また、指導者の問題については、学校現場と生徒のことを熟知している退職教員を積極的に活用してはどうかと考えているところでございます。

○郡市長 ありがとうございます。教育長からの説明にもありましたように、国の方でもまだ流動的な部分もあるということでしたので、現時点で本市の地域移行の方向性を決めていくのは難しいと認識しているところです。

先ほど花渚委員からもお話があったように、まさに部活動は教育的意義も大きく、そして子どもたちにとっても、とても重要なものだという事だと私も認識しております。地域移行に向けては、地域のスポーツ・文化芸術環境の整備が重要となってまいりますし、本市としても、子どもたちにとってよりよい仕組みになるよう検討していかなければならないわけでございます。

花渚委員からは、退職教員の活用も含めて考えてはいかがかというご提案もございました。指導者となる人材の派遣、その母体になる団体など、いろいろ課題があるかと思えます。教育委員会には、幅広く情報を集めてご対応いただければと考えるところです。

次に、梅田委員、よろしくお願いいたします。

○梅田委員 学校の部活動について検討していく上では、学校部活動の意義と教員の働き方改革という両面から検討する必要があるのではないかと感じています。

ただ、一方で、学校という全ての市町村にある場所で、スポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会が保障されているということは、すばらしいメリットだと考えています。地域の活性化という意味でも、昨今、学校が統廃合されていく中で、自分の地域の学校がなくなるということが、その住民の方々に非常に大きな影響があるということをお自身も感じておられて、そういう意味では、学校に文化やスポーツ活動の場所があることは重要なのではないかと考えております。

また、先ほど花渚委員もお話しになりましたが、地域移行といっても活動内容によってはその地域では賄うことが難しいという部活動もありますので、そのあたりは十分検

討していかなければいけない部分だと感じています。

ただし、一方で教員が指導者である現状では、休日や早朝・夕方の指導は、働く面での負担が非常に大きく、本務である学習指導等に影響を及ぼすことも多い現状があると思っています。教員によっては指導したいという熱意がある教員もいれば、そのことが負担になるという教員もいます。家庭でもいろいろな事情もあるということを考えると、休日や時間外の指導について、そのまま行っていくのであれば、適正な報酬の支払いが必要だろうと考えています。このあたりは市単独でというのはなかなか難しい部分かとも思いますが、重要な部分だと考えています。

そういった意味では、現在、仙台市が行っている部活動指導員というのは、非常にいい手段だと考えています。実際に、そのスポーツや文化活動に長く関わってきた人たちが指導者として学校現場に入っていくことは、教員にとってもメリットがあります。教育という面以外で、スポーツや文化芸術活動のスペシャリストが学校現場に入って専門的な指導をするのは、先生方にとっても学びになる部分が多いのではないかと感じています。ただ、国の方針も流動的ですので、先ほど市長もおっしゃったように、すぐに地域移行するというよりは、仙台市の今進めている部活動指導員や外部指導者というものを使いながら柔軟に対応していくことが大切だと感じております。

一方で、今、運動部活動が国の方では大きく取り上げられていますが、例えば吹奏楽部などの文化活動でも指導者の負担が非常に大きいというのは聞いております。私自身も、子どもが吹奏楽部に中学・高校・大学とずっと関わっておりましたので、保護者として保護者会で一生懸命活動しておりましたが、顧問の先生方にはかなりご苦勞をかけたと思っております。国の総合的なガイドラインにも示されているように、運動部に限らず、部活動全体について、検討していく時期だろうと思っています。例えば吹奏楽部で言えば、市民オーケストラや市民劇団がある地域もございますので、地域移行が必ずしも難しいというところばかりではないと思いますが、そのあたりは地域に即した検討が必要だと思っています。

ただし、現在の大会の在り方がそのままでは、この地域移行あるいは学校の教員の負担を減らしていくのは難しいのではないかと考えています。例えば、高校野球等もそうですけれども、ああいう大会を見たら、子どもたちはたくさん練習をして勝ちたいと思うのは当然の話であって、全体的な大会の持ち方や勝つということの意義、あとはスポーツや文化活動に取り組むことの意義をどう考えていくかというものは、中学総

体や高校総体などの在り方も視野に入れて、全体的な意識改革をしていく必要があると思っています。高校野球も1日に投げる数を制限して体を壊さないようにという流れが最近進んできています。勝つことは名誉なことですけども、それだけが全てではないということも含め、見る側の意識も変えていく必要があるのではないかと考えています。

国の機運も生まれてきて、長きにわたって教員のボランティア精神に頼って行ってきた部活動を変革するということは非常に重要なことで、教員自身も意識改革が必要です。やりたい先生はもちろん頑張っていく。でも、その先生方もやはり授業は大切なので、そこを大切にいただきながら部活にどう力をかけていくかということ、それから、もちろん部活動が指導できないという先生方も当然いるでしょうから、そのあたりをどう考えていくかというのは、学校も意識を変え、周りも意識を変えていく、そういったことが必要ではないかと考えています。

地域移行も含めて、新たな人材を確保していくことが必要ですので、予算措置も考えながら、財源もないとうまくいきませんので、そのあたりも含めて幅広い検討が必要ではないかと考えております。

○郡市長 ありがとうございます。部活動改革について、教員の皆さんの働き方改革からの要請というのはもちろんそのとおりでと思います。今いろいろご指摘いただきましたけれども、様々な課題が山積をしている中で、どのように進めていくのか、本当に頭の痛いところでございます。

本市でも独自に部活動指導員を設けているところでもありますけれども、次年度は任用する数を拡充していくと聞いています。地域移行への検討と並行して、引き続き、教育委員会には、様々な検討を活発化させていただきたいと思うところです。

それでは、次に川又委員、よろしくお願いいたします。

○川又委員 休日の運動部活動の地域移行について、働き方改革の推進、それから地域と学校の連携・協働、スポーツ・文化芸術環境の整備等から考えまして、全体として非常に適切な方向性の取組であると思います。この取組を実施していくために、私が考えました2つの検討すべきことを述べたいと思います。

まず1つは、職場での全体的な雰囲気の問題であります。教師が休日の部活動指導を行うこと、逆に部活動指導を行わないことに対して、学校による評価が問題になると思います。一般に、部活動を熱心に行って、教育的な効果を上げている先生については、人事的にも、職場としても高く評価されているのが自然なところだと思いますが、休日

の部活動の指導を望まない教師について、その逆の評価がなされるようなことがないような制度と職場の雰囲気づくりが重要であると思います。

休日の部活動指導を望まない教師に対して、負の評価がなされたり、それを否定的に見たりする雰囲気の中では、部活動の地域移行がなかなか進まなくなると思いますので、その点をよく見ていく必要があると思います。

それから、もう1つ、小中高の教育課程の中での部活動は、社会全体の中で非常に高く評価されていて、否定的に考える方々はあまりいらっしゃらないと思います。その際に、休日の部活動指導の地域移行という大きな方向性の変更によって、部活動というものの性格が変わっていくかもしれないことに留意する必要があると考えます。

例えば、部活動が過度な競争状態に変わっていったり、またその逆の傾向になって部活動をかなり縮小して教育的な効果がなくなったりするということも起こると思いますので、その点を注視する必要があると思います。

一般的に、部活動に関しては、日本では児童生徒の精神と身体の健全な成長のために重要な役割を果たしておりまして、これはもう世界的に例を見ない部活動制度だと思います。このような部活動を、小中高の学校時代だけの活動ではなくて、人生100年時代の生涯全体の中での活動や生きがいのきっかけにもなります。今回の休日の部活動指導の地域移行という大きな制度移行、方向性の変更をきっかけとして、部活動に対する児童生徒・保護者・地域社会の方々の考え方と取組の変化をこれからよく見ていく必要があるのではないかと思います。

○郡市長 ありがとうございます。川又委員のご指摘については、働き方改革の観点からもいろいろ言及されましたけれども、重要な視点であろうと認識しております。

また、活動に対して、児童生徒、それから保護者、地域社会の方々の考え方あるいは取組の変化を注視しなくてはいけないというご趣旨でした。これらの方々の理解をいただくため、様々な発信も丁寧に行っていくべきだと思います。その多くのニーズに応えられるように、また、先生方だけではなく子どもたちの負担にもならないように、工夫を凝らしていただきたいと思いながら、お話を聞かせていただきました。

では次に、後藤委員、お願いいたします。

○後藤委員 ここ数年の学校で一番大きく変わったと思われることの 하나가部活動です。具体的には、今、活動時間がとても短くなっています。中学校の入学説明会で部活動についての説明があります。部の種類や活動時間について幾つか項目がありますが、その

中で「部活動の教育的意義と効果」という項目は削除され、説明会で触れられなくなりました。そういう学校の対応について、保護者は少なからず戸惑いを感じています。部活動は子どもたちにとって大きな意義を持つことは、今も昔も全く変わらないからです。

確かに、少子化で部員が少なくなっています。ただ、一人ひとりの子どもたちにとって、一生懸命活動する熱量というのは今も昔も同じです。部活動が楽しくて仕方がないと夢中になって語る子、部活がやりたいから学校に行くと断言してしまう子。花渚委員がおっしゃったように、不登校で学校に行けなくても、部活動には来ているという子がたくさんいます。小学校のブラスバンドなどもそうです。そういう子どもたちが今もたくさんいるということを忘れないでいただきたい。何年間も努力をずっと続けている子どもたちのひたむきな思いとそれを支える保護者の気持ちを大切にして施策を進めていただきたいと願っています。

部活動を地域で捉えて外部指導者を入れることには賛成です。部活を学校単位にする必要はないと考えるからです。やりたい部活が自分の学校にないが隣の学校にはある。だから学区を変えたい、そんな相談を保護者から聞くこともあります。また、指導する先生方の熱意も様々です。指導を望まない先生もおられます。そういった先生が顧問として不本意な活動をしている例もあり、それは改善が必要だと感じます。

子どもたちは正しい知識を持つ指導者による高度な指導を求めています。地域人材、指導者を積極的に参加させ、伸び盛りの子どもたちの向上心に応えてほしいと願います。

この施策を着実に推進していくために重要だと思う点が2点あります。

第一は、部活動に関わりたい先生は希望どおり指導できるようにすることです。学校や先生が部活動に関わるのが、あたかも働き方改革に逆行する、好ましくないことであるかのような風潮になってはいけないと思います。

本来、教育を目的とした学校という場所で、実際に教育効果が高く、子どもたちの成長をはっきりと知ることができる部活動を学校から切り離して考えようとするには無理があります。

熱心に指導してくださっている先生方はたくさんおり、部活の指導をご自身の教育手法として有効に使い、大きな教育的な成果を上げているのも事実です。子どもたちにとっても、そうした熱心な先生との出会いや指導を受けることは大きな意味を持ち、それはとても大切なことです。熱心な先生方を排除するような形になってはいけないと考えます。

部活顧問にならず、教材研究だけをやりたい先生がいていい。部活動の指導をやりたい先生がいていい。先生方にはいろいろな選択肢があっていいはずだと思っています。

教職を目指す学生さんの中には「先生になったら部活動の指導がやりたい」と希望する方もおられます。つまり、部活動の指導もまた教職の大きな魅力の一つなのだと思います。

もう1つは、現在の規制の見直しです。ここ数年の規制の多さは活動の実態と合っていないと思います。結果的に、今、学校現場では活動そのものが衰退しています。土日の部活動はどちらか1日だけ3時間程度ということですが、その3時間の間に準備や片付けも行うのは現実的に無理があるのではないかと考えます。

例えば、中学生が土曜日の午前中3時間だけ部活をして、それ以外の土日をずっとフリータイムで過ごすという状況は、体力づくりにとって大切なこの時期の活動時間として適切とは思いません。一度しかない今の年齢にしっかり体を動かして体力をつけてほしい、ミーティングの時間をしっかり取って、よりよく活動するための話し合いをちゃんとしてほしい、また、仲間と他愛のないおしゃべりをする時間の余裕が欲しい、保護者としてはそう考えます。

部活動指導員や外部講師の活動に時間上限を設ける必要があるのか。あるとすれば、部活動の適正な活動時間はどの程度なのか。これを子ども主体の目線で再考していただきたいと思っています。規制するのであれば、子どもたちにとって利益になる規制にすべきです。地域に移行して学校から手放すのではなくて、地域と連携し、協力して子どもたちを育てていく。その中で、先生方は個々に関わり方を選択する。過度な規制を控え、柔軟な対応で子どもたちの成長につながる、そういった部活動の在り方を実現して欲しいと望みます。

○郡市長 ありがとうございます。大きく2点、ご意見を頂戴いたしました。そのうちの活動時間に関してですけれども、これも重要な観点ですが、成長期にある子どもたちが健全でバランスの取れた生活を送ることができるよう、スポーツ医科学の観点から設定をされたと聞いているところでございます。

教育委員会には、そういった健全育成の観点を持ちつつ、児童生徒たちのニーズも踏まえた適切な部活動の時間の設定や、指導者の活動時間の設定に努めてもらいたいと思います。

では次に、山田委員、お願いいたします。

○山田委員 少子化が進んで、1つの学校では成り立たない部が多く出ていて、また、教職員の働き方改革を考える中で、部活動の顧問は責任が重くなっており、従来の部活動の在り方を根本から見直す時期に来ています。そのために運動部活動の地域移行は当然の流れであると感じています。ただ、実際に移行する際の方法は、まだまだ試行錯誤が続くのではないかと思います。

例えば、指導者の確保は可能なのか。企業においても人手不足が大変進んでおりますので、どういう方が実際に指導者としてできるのかというのは非常に心配しています。それから、複数学校の合同チームの場合の練習場所や大会出場の方法について、例えばA校、B校合同の場合に、練習場所となる拠点校の生徒が有利になるのではないかと、中学生が別の学校まで毎日通えるのか、両校の顧問同士の連絡方法はどのようにするのか、また、大会の出場時の引率はどのようにするのか。休日の地域クラブ活動の場合に、現状のスポーツ少年団や習い事としてのスポーツクラブへの参加と同様の印象がありますが、学校の部活動としての連携をどのようにするのか。また、その場合、費用が高額になるのではないかなど様々な疑問点がありまして、実際に移行が進めばさらに多くの問題が出てくることが推測されています。

地域、学校によっても課題は異なるため、丁寧に対応し、対策を練り、フレキシブルに変更する必要があると思います。そのための相談窓口、迅速な対応をするための窓口が必要ではないかと思います。

現在、学校によって部活経験に格差が生まれているのが事実であり、子どもたちが学校外の活動に参加し様々な経験ができるようになることは、基本的には私はよいことだと思っています。

参考として、あまり現状にそぐわないとは思いますが、アメリカでは、季節によってクラブ活動が変わるシーズン制となっていて、秋はアメフトやサッカー、冬はバスケ、バレーボール、春は陸上、テニス、野球となっていて、同じ学校の生徒がそれぞれ順番にやっています。並行して、合唱やブラスバンド、チアリーディングなどがあって、生徒は参加したいものに複数参加しています。これですと、少人数の学校でも様々なスポーツ経験ができます。1つのスポーツを年中やるという形だけではなく、このような形も今後の部活動のやり方としては一つの参考になるのではないかと思います。また、同じ学校の生徒がそれぞれの部活、スポーツに携わることで、学校に対する愛着や一体感、みんなで応援するという意識が芽生えるというのが、やはり部活動の重要性と

というのはそこも1つあるかなと思っています。複数校が共同で行うことになったとき、自分の学校を応援するという感覚が薄れるのではないかと心配しております。

それから、先ほどもお話がありましたが、部活動は運動部だけではなくて、ブラスバンドや合唱などもございます。小さい学校ですとブラスバンドが成り立たなくなりつつあるので、文化活動の検討も必要だと思っています。

○郡市長 ありがとうございます。米国のクラブ活動についてもご紹介いただきました。国が策定いたしましたガイドラインでは、運動部だけでなく文化部も対象とされているところですが、それぞれ事情が違っているところもあり、一体のものとして進めていくのは難しいのですが、学校によって部活動の経験に差が生じるということがあってはならないと思います。差がないということが大切だと思いますので、適宜、情報共有を行うなどして適切な対応をお願いしたいと思います。

では、最後になりましたが、庄司委員、よろしく申し上げます。

○庄司委員 部活動指導員については、生徒の指導に当たる専門的な知識や技術、指導者としての資質を持った人、そういった人員の確実な確保というのが重要だと考えます。

生徒が部活動を選択する際に、今後はそういった指導員がそろっていることも大前提になるかと思えます。生徒を指導するための指導員研修、勉強会、資格取得等の機会などが必要になってくると思えます。

部活動は、現在、学習指導要領に含まれる教育の一環となっていますが、地域移行となると、これまで示されていた部活動の位置づけが変わってしまうと思えますので、まずはそこをきちんと整理してほしいと考えます。

これまで教員にとっては大変負担が大きくなっていた長時間労働や休日の指導、大会などの引率が、地域移行により、教員の負担軽減に期待できると思えます。

しかし、今回、ほかの委員もおっしゃっていましたが、運動部活動に関しては、実際にモデル事業が動いているところがあるんですが、文化部に関しても教員の負担は同じと考えますので、ぜひ同じような形で取り組んでいただけたらと思えます。

現在、指導に当たっている教員がそのまま指導に当たりたいということもあると思えますので、必ずしも全てが地域移行とならない場合もあるのではないかと思います。

今後、先を見据え、少子化でチームメンバーがそろわないといった問題が解消されることは大変よいことだと思いますが、練習場所が学校からよその施設になることで、これまで学校内で行われていて負担が少なく済んでいたけれども、指導料や交通費など、

新たに費用がかかることで家庭の負担が大きくなることもあると思います。現在、7人に1人が貧困家庭と言われてはいますが、そういった費用が大きくなると、今後は家庭の経済状態を理由に部活動が続けられない生徒が出てくることも考えられます。

先に指導者の人材がそろっていることが大事と話しましたが、なかなかこれは大きな課題だと思います。それぞれの学校や地域で、外部の部活動指導員というもの、そういった指導に当たってくれる人材を本当に見つけることができるのでしょうか。そうすると、貧困など、そういった格差が今あるのにもプラスして、地域によっては参加できるスポーツが限られてくるという別な格差も出てくると考えられます。

指導員養成の取組や、既に指導に当たっている方々、また企業や大学など指導者への依頼など、今後は積極的に行っていくことが必要だと思います。また、家庭の負担を少しでも減らすように、何か助成するようなことも考えていくべきだと思います。

○郡市長 ありがとうございます。人材の問題もそうですし、生徒の経済的な問題も十分に配慮していかなければならないことだと思います。

指導者につきましては、専門知識・技術はもちろんですが、コンプライアンスの遵守なども重要です。教育委員会では、これまで部活動指導員に対して、指導に当たっての心得やハラスメント防止などに対する研修も行ってきていると聞いています。地域移行に当たっては、研修の在り方の工夫も必要になってくるのかもしれませんが、この点についても留意してもらいたいと思います。

それから、生徒が経済的な困窮状況の中で部活動を断念することは、やはり避けなければならないと思います。国の動向を注視しながらになりますけれども、関係部署とも連携して、適切な負担軽減の在り方について検討を深めてもらいたいと思います。

皆様、ありがとうございました。ここから自由討論にさせていただきたいと思います。一巡してほかの委員の方に対してのご質問、あるいはまた教育長に対する意見、さらに追加すべきことがあれば挙手をいただくとありがたく思いますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

## (2) 仙台版コミュニティ・スクールについて

○郡市長 では、次の協議題2に移らせていただきたいと思います。教育長からまず資料についてご説明をお願いします。

○福田教育長 それでは、配布資料2に沿ってご説明いたします。

まず、「1 コミュニティ・スクールの状況」でございます。

(1)に掲げておりますけれども、コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民が学校運営に参画できる学校運営協議会を設置した学校を指すものでございます。

(2)の仕組みですけれども、本市では、コミュニティ・スクールとして「仙台版」ということを掲げております。市民協働を基盤とした学校支援地域本部や協働型学校評価の取組などを生かしながら、その設置を進めてきたところでございます。図にありますように、法定の役割として掲げられているのは、学校運営の基本方針の承認と学校運営などに対する意見です。これに加え、本市独自で学校運営状況等の評価をその役割としているところです。

(3)の目指す姿としては、学校・家庭・地域の双方向の連携・協働を通じて、子どもたちの豊かな教育環境の創出及び地域と共に歩む学校づくりの推進を図ることを掲げております。

2ページでございます。年間スケジュールの例を(4)に掲げております。12月の委員任命を皮切りに活動を開始することとしております。これは、1年間の総括を踏まえながら翌年度の学校運営方針を承認し、新年度初めからの円滑な学校運営につなげるとともに、自ら設定したテーマについて深く議論いただくことなどを想定しているということでこういったスケジュールになっております。

次に、(5)現在の設置・運営の状況などです。

まず、①導入経過にありますように、令和2年度から導入を進めて、令和4年度中には全ての市立学校・幼稚園で学校運営協議会の導入が完了する予定となっております。

それから、②の設置形態につきましては、表2のとおりですけれども、1つの学校単独で設置するケースが121、それから近隣の学校同士で、1小1中ですとか2小1中、3小1中といった形で設置することも可能ですので、こういった学校もございます。

③ですけれども、実際導入した学校に対してアンケートを行いました。地域とともに歩む学校づくりという面で、約7割の校長が仙台版コミュニティ・スクールに有効性を感じると回答しております。残りの3割については、設置して間もないという学校などであり、これから実際に始動していくところでもあります。コミュニティ・スクールの導入を機に、学校・家庭・地域の三者が共に豊かな教育環境について考えることができる点などに有効性を感じていただいているものと捉えております。

3 ページです。実際の取組事例について幾つか掲げております。

(1) がまず導入1年目の取組です。福室小学校と鶴谷東小学校の例が出ておりますけれども、委員と教職員によるいわゆる熟議を通じて、目指す子どもの姿や目標の共有を図っているところがございます。

(2) 導入2年目以降の学校の事例ということで、3つほど学校を挙げております。目指す子どもの姿の実現に向けて、市民センターや社会学級、他の学校などとの連携も進めながら取り組まれている例が多く見られております。

3番目の愛子小学校の例にありますように、「脱『学校任せ』」といったスローガンを掲げるなど、家庭・地域の自律的な動きが芽吹いているといったところも垣間見られております。

最後に4ページの今後の取組です。(1)にありますように、想定される課題としては、学校運営協議会の役割をさらに広くご理解いただくことや、効果的な運営方法に関わるなどがあると思います。これらの諸課題に対する適切な対応を促していくためにも、教育委員会の伴走的な支援が必要と考えており、各校を巡回して運営をサポートする体制も今後検討していきたいと考えております。コミュニティ・スクールを立ち上げて、その後の実際の走り出しについての支援ということになります。

(2)の課題への対応ですが、事例収集をしていって、好ましい事例や成果、それから課題を広く展開するための研修会なども実施していきます。そういったことで、仙台版コミュニティ・スクールの意義を広く市民の方々にお知らせし、ネットワークを広げながら、各校の運営協議会の実情に応じた支援を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○郡市長 ありがとうございます。既に1年目、2年目となっている学校での取組も紹介がありました。独自に様々な取組をされていると伺い、心強く思いました。

それでは教育委員の皆様方からもご意見をいただきたいと思っております。

庄司委員、よろしく願いいたします。

○庄司委員 地域とつながるって面白い。私は社会学級に二十数年関わってきましたが、ここに入っていなかったら、こんなにもたくさんの方とつながることができなかったといつも思っています。自分が住む地域には、何十年と住んでいらっしゃる方から、ついでの間引っ越ししてきた方までいらっしゃいます。また、地域の学校に通っているという観点から考えますと、親子3世代でその学校に通っている家庭から、子どもがそこ

に通っていましたが、現在子どもや孫が通っているなど、学校との関わりというものは家庭ごとにそれぞれございます。

そして、地域にはいろんなことができる方がたくさんいらっしゃいます。これまでの経験や得意なこと、そのままではもったいないですよ。地域のために、学校のために、子どもたちのために、一番は自分のためにかもしたくない。一歩踏み出してみませんか。

コミュニティ・スクールは、学校・家庭・地域の三者が学校運営の基本方針や育む子ども像を共有し、連携・協働して取り組む仕組みです。もっと地域の大人を巻き込んでいったら、地域に元気な大人が増えていくと思います。

コミュニティ・スクールの運営協議会を頑張って活動している姿も幾つも拝見しています。どこも本当に一生懸命です。いい学校にしたい、こんな子どもに育てたいと、皆さん本当に生き生き活動しています。うまく軌道に乗っている学校も、まだ始まったばかりでまだこれからといった学校もそれぞれですけれども、どこの学校もとにかく一生懸命です。学校・家庭・地域の三者が双方向に連携・協働することで、子どもたちの豊かな教育環境をつくり出すとともに、学校を核とした地域づくりを目指しています。

その中で、子どもたちにとっては、学びや経験活動がこれまで以上に充実する、地域の担い手としての自覚が高まる、自己肯定感や他人を思いやる心が育つ、安心・安全な生活ができます。また、保護者にとっては、地域で子どもたちが育てられているという安心感が生まれます。教職員にとっては、地域人材に支えられて教育活動がこれまで以上に充実していきます。地域の協力によって、子どもと向き合う時間の確保ができます。地域住民にとっては、これまで生かすところがなかった経験というものが、学校、そういった子どもたちのところで生かすことによって、生きがいや自己有用感につながっていきます。また、ポツンと家で過ごされることが多かった方にとっては、学校が社会的なつながりを得られる場となるので、学校が地域のよりどころとなる存在に変わっていくと思います。

ほかにも魅力がたくさんあります。これまで以上に地域の大人を巻き込んでいくことで、学校が楽しくなっていきます。このことで、子どもだけではなく大人も笑顔がたくさん学区になっていくと思います。

○郡市長 ありがとうございます。長年、社会学級に関わってこられた委員のご経験も踏まえて、仙台版コミュニティ・スクールの推進によって期待される様々な効果や魅力についてお話をいただきました。地域の人的・物的資源の活用などに係る好事例の発信、

それからコミュニティ・スクールの活性化に向けた効果的な支援がやはり重要でしょうし、持続的にどのようにでき得るのか、不断の検討が必要だと思って聞かせていただいたところでございます。

続きまして、山田委員お願いいたします。

○山田委員 まず、コミュニティ・スクールという言葉の認知度はまだまだ低いと思います。私自身、コミュニティ・センターとどう違うのかという程度の認識でした。まずは、一般市民、特に地域住民や保護者の方々にきちんと理解していただけるように説明する必要があると思います。

先日、詳細な説明を伺いました。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校であり、学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組む仕組みとありますけれども、幾つか疑問点も残っています。例えば、どのような人に委員になっていただくのがよいのか、地域に核となる人物がいるのか、その人選によってかなり活動に差が出るのではないかと。また、権限、責任範囲、予算はどうなるのか。子どもたち、保護者、学校にとってメリットが何なのか。現状の説明資料を拝見した段階では、本当に思惑どおりの「学校・家庭・地域が目標・ビジョンを共有し、役割を理解・分担しながら、一体となって地域の子どもの成長に関わる」ということが実現可能なのかということも少々不安になっています。今までの活動例や効果をより分かりやすく具体的に説明する必要があると思います。

ただ、物事はスタートしてみないと分かりません。始めてみてから問題点を共有し、改善していくことも必要だと思います。形はつくったけれども動かないということにならないように、まずは各学校で進めてみることは必要かと思います。また、その際に組織運営がスムーズに動き出すように、行政、教育委員会のサポートが必要だと思います。

少子化、核家族化により家庭と地域のつながりが希薄になっています。学校と地域の連携も学校と家庭のコミュニケーションも足りないと本委員会でもよく意見が出ています。学校と家庭があり地域がサポートするという形ではなくて、学校・家庭・地域がトライアングルとなって、地域の様々な方々の意見を聞いて、子どもたちの成長に今必要なものは何かをみんなで考える仕組みが重要で、今後の成果に期待したいと思います。

実際に私も子どもが卒業してから1回も学校に行っていないことに気がつきました。地域の住民が学校に行く用事がまずない。学校がもっと地域に開かれた状態になるには、何かしら学校に行くようなイベントなり何かがないと多分行かないだろうという気がし

ています。そういうところから少しずつ開かれた学校をつくっていくのが必要ではないかと感じます。

○郡市長 ありがとうございます。ご指摘のように、各学校で運営協議会委員がどういう方々なのか、それによって活性化しているところとなかなかそうはいかないところと、いろんな差が生じてくることに対する懸念はあると思います。そういう意味では、先ほど教育長からご紹介がありましたけれども、1年目、2年目、この間経験してきた学校の好事例について、多くの方々に的確に発信できるようにしていく仕組みが必要だろうと思っていますので、教育長、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次に後藤委員お願いいたします。

○後藤委員 子どもと保護者と教職員というのは、関係をつくりやすく協力するのは比較的容易だと思います。ただ、先ほど山田委員がおっしゃったとおり、学校と直接つながっていない地域住民とどうやって関係を築き協力していくかというのがとても肝要かと考えています。

仙台市は地域力がとても高く、昔から子どもたちは地域で育てるという考え方があるという場所がとても多いです。こういった地域では既に学校と連携した活動を行っている場合が多くありまして、コミュニティ・スクールの考え方や活動事例は目新しいものではありません。今までやってきた活動を整理して一歩進めるだけで、スムーズに導入できているというケースも多いと感じています。先ほどの事例にあったようなところがそうです。

ただ、地域力というのはその土地その土地で大分差がありまして、一例として、その土地で住民参加の地域行事が行われているところは地域力が大きいと感じています。お祭りなどの地域行事が行われている地域は比較的にコミュニティーがしっかりしていて、協働しやすい。つまり、地域行事が行われている地区は地域力が高く、例えばその行事に学校が関わっていればコミュニティ・スクールの導入が容易だと考えます。

今後、より効果的で円滑なコミュニティ・スクールの展開していくための課題としては、学校からの要望を明確にすることと地域人材の掘り起こしが必要と考えています。

地域には多様な人々がいて、それぞれ世代も違えば価値観も違います。そもそも考え方が違う集団なので、地域の意見を取り入れるといっても、その意見を一つに集約すること自体がとても困難な場合が多いです。そこで必要なのは、今学校が何を求めているかというのを具体的に明示して、何が欲しいか、どんなことを手伝ってほしいか、はっ

きりと地域に要望を伝えることです。

それともう一つ、地域には優秀な人材がたくさんいます。特に、会社員であれば定年を迎える年代の方々、また家庭にあつては子どもが成人して子育てが一段落したの方々、こういった方々の多くは経験豊富で能力が高く、社会的な道義や時代の要求もよくご存じです。また、地域や学校に関わりたい、子どもたちのためにボランティア活動をしたと考えている方もとても多い。地域貢献の意欲が高くて、実際に活力もある世代です。しかし残念なことに、こういった方々が今町内会の役員として活躍するにはまだ若年なので、地域貢献をしたくても組織として学校とのつながりがない。先ほど山田委員がおっしゃったように、なかなか学校に行くことがない。中には保護者として関わっていた時期にはPTAやおやじの会で活躍していた方々も多くおられますが、やはり卒業後に学校との関わりがない場合が多いです。この世代の方々の力を余らせておくのは本当にもったいないと感じています。

学校・地域・家庭が連携・協働し、地域と共に歩む学校づくりを進めるためには、まず第1として、地域行事への学校の参加や学校行事を地域に公開するなどを通して、お互いに顔の見える関係を築いていくこと。第2に、学校の現状と要望を分かりやすく伝えること。そして最後に、第3として、社会貢献の意欲はあるが、学校とのつながりを持たない地域の人材を掘り起こし、より多くの人々とつながるコミュニティネットワークを広げていくことだと考えます。

○郡市長 ありがとうございます。お祭りもそうですし、防災訓練などを通じた防災への取組もそうですし、環境美化の取組なども学校単位、地域ぐるみでやっていらっしゃる場所もあって、これがまさにご指摘のあった、学校になかなか行かない方々も含めた活動として、とても効果を発揮するものだと思いますし、そのような取組を現に行っているところもたくさんあると思っています。既に、この仙台版コミュニティ・スクールという枠組みを生かして、地域の中で顔の見える関係を構築しやすいものを持っていると認識しています。そういう意味で、さらにこれが進んでいくのではないかと期待しているところでございます。仙台版コミュニティ・スクールの取組をぜひ地域の中に浸透させて、ご指摘のように、幅広いネットワークを生かして多くの市民の皆様方が教育活動にも参画できて、よりよい学校や地域づくりが進むよう、今後とも教育委員会の働きかけに期待を寄せたいと思います。

それでは、次に川又委員お願いいたします。

○川又委員 まず、仙台版コミュニティ・スクールという名称についてですけれども、名称が「仙台版」となっておりましたので、関係の方々に問い合わせましたところ、特に法律などで名称が決まっているわけではなくて、仙台の独自の名称だということをお伺いしました。この名称が今回の仙台での取組の独自性や意欲を表した名称であると思いますので、とてもよいと感じました。

ここでは、仙台版コミュニティ・スクールを継続的に運営するために必要なこととしてお話をさせていただきたいと思います。

現在、働き方改革の推進という言葉について、非常に大きな方向性が出ておりまして、それに関連して運動部活動の地域移行についても取組が開始されようとしております。仙台版コミュニティ・スクールでは、かなり大がかりな組織体制とその維持が必要となると考えられまして、それに伴う予算と人員の配置も必要不可欠であると思います。それに加えて重要なことは、従来の学校にあります様々な活動の中で、仙台版コミュニティ・スクールの活動量に相当する他の活動に関しても、精査して削減できるものは削減していくことが必要かと思えます。

私の仕事上の経験で言いますと、学校の委員会活動、それから様々な慣行等に関して必要かどうか、廃止できるかどうかというアンケートを取りますと、個々の回答としては、これは必要である、継続が適当であるというものになりがちでした。しかし、学校運営を総合的に考えまして、従来の委員会活動や様々な慣行を根本から見直していくことも今後必須であると思います。このためには、校長、副校長、教頭などの管理職に学校の様々な活動をよく検討していただき、いろいろな委員会の統廃合など、適切な学校運営体制の構築というところで管理職の方々の見識と判断に期待したいと思っています。

○郡市長 ありがとうございます。今般のこのコミュニティ・スクールの導入に関しましては、これまでも仙台市としては、既存の組織との重複を避けるべきだろうという観点から議論が進みまして、学校運営協議会について、学校評議員会など既存の組織を一体化したもの、包括的な機能を持ったものとして設置するという事でコンセンサスをまとめたと聞いているところでございます。これまでの地域での様々な支援活動を土台にしなが、地域を挙げてよりよい学校をつくっていこうという取組だと承知しております。今お話しいただいた点についても、検討を進めさせていただきたいと思えます。

では、梅田委員お願いいたします。

○梅田委員 最初の運動部活動の地域移行の部分でもお話をしましたが、やはり学校は地域の文化のよりどころだと思っています。そういった意味からも、この地域と学校が協働して子どもを育てるという視点は非常に重要だと考えています。特に、地域の特性を生かして一律ではない学校支援というのはとても重要だろうと思っています。先ほど好事例として挙がっていたような、例えば、沖野学園はずっと昔からかなりPTA活動が盛んですし、またその近隣の地域でも、私は障害児教育に長く携わっておりますが、障害のある子どもたちを見守り育てる活動も、昭和の時代から非常に盛んに行われています。ですから、そういった地域の特性を生かしたつながりを学校支援に生かしていくということは重要でしょうし、いろいろな委員のお話にもありましたように、一線を退いた方々が学校という場所で新たな人とつながったり、子どもたちとつながったりすることで次の生きがいを見つけていけるというのは、とても大切なことだと思っています。

地域住民が、学校をよりどころとして、自分たちの地域の子どもをどんなふう育てていきたいかというのを改めて考えてみることはとても重要です。そのことが、先ほどの好事例の中にも書かれていましたが、自分たちの住む地域をどんな地域にしていきたいかということを考える機会にもなると思います。朝早く出勤すると、子どもたちを見守ってくださる方々が活動を終えて戻られるところに時々遭遇しますが、何人かで集まって話をされながら帰っていかれる姿を見ると、子どもたちを見守り育てるという意識を持って集まる、そういった観点も非常に私は重要でないかと考えております。

ただ、高齢化が進んでいく中で、先ほど町内会の話もありましたけれども、人材の確保やリーダーの育成、あるいは世代交代をどうしていくかというのは、これは町内会だけではなくてどんな団体でもですが、非常に難しく、でもやっていたらいけないことです。特に、今、働き盛りの方がいずれ担っていく方になっていただくので、そういった方々に、今は我が子のごことでいっばいだけ、地域のことも考えるのは大事だと思っただくためにも、情報発信というのは非常に重要だと思っています。

今回の資料にもありますように、地域によって様々な独特な取組がなされていますので、そういったことを好事例としてぜひ保護者向けあるいは地域の方々向けにも発信していただいて、うちの地域もこんなことをやってみようと思えるようにヒントを与えられるようにしていくことはとても重要だと思っています。ただし、そのときに、やはり学校に求められていることが多くなってきていて、先ほどの部活動の話も含めて、教員にとっては負担感が増すことにもつながりかねないと思っています。地域の方と関わる

ことで得られるものというのは非常に大きいですので、それは部活動も同じですけども、そういった体験を教師自身がするということはとても大切だと思っています。やる前は面倒だとか負担だと思っている、やってみたら楽しかったとか、いろんなことを教えてもらえたとか、地域の方がこんなふうに考えてくれているということが分かることが大事なので、そういった教員の体験、特に若い世代の教員の体験も含めて、好事例をぜひ学校にも地域にも発信していただきたいと思っています。

一方で、新たにどんどん開発されているような地域、マンションがどんどん建って地域の方々が高齢化しているような地域で、どのように取組を進めていくことがいいのか。多分、仙台市全体でも、濃淡というか強弱というか、そういったことがあると思います。そういったところも課題を洗い出しながら、地域住民のつながりが希薄なところではどんなふうにやっていくといいのかということも含めて検討が必要かなと思っています。

少子化や核家族化が進む中で、地域の大人が子どもの育ちに関わるというのは非常に重要なことだと思います。また、今、多様な家庭も含めて多様な子どもたちがいるということを地域の方々にご理解いただいて、地域で見守って育てていただくということは、保護者の負担を減らすことにもつながっていくと思います。安心して子育てができる地域をつくっていくということ。ぜひそういった保護者支援の観点を含めて、この仙台版コミュニティ・スクールについてますます発展させていってほしいと思っています。

○郡市長 ありがとうございます。今のお話を受ければ、保護者の方々の負担軽減が支援につながるよということでしたけれども、一方で、学校に求められる要請も多くなって、教職員の負担になるのではないかというお話もありました。これも考えようによっては教員の皆さんたちの支援にもつながっていくと捉えておりますので、今いただきましたお話は、本当に重要な視点だと思います。地域ぐるみで、学校もそうですし、教職員もそうですし、あるいは親御さんたちもそうですし、地域の皆さんたちもそうですが、みんなでお子さんを育てていく体制をつくっていくということはそれこそ安心・安全につながりますので、ぜひ、今いただいたご意見も踏まえながら、さらなる発信ということについて努めていただきますよう、教育委員会にはお願いしたいと思っています。

それでは、最後に花渕委員お願いいたします。

○花渕委員 先ほどから、仙台では非常に進んでいるという話が教育長からもありました。確かに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が変わる平成29年より前から、仙台市では学校支援地域本部として、庄司委員がおっしゃったような社会学級の委員長で

あったりPTAの元役員であったり、こういった方々がコーディネーターとなって様々な学校のニーズを吸い上げながら、それを地域として、保護者としてどんなことができるのかということ還元して行って、家庭科の調理実習に入ったりとか1年生の小1サポーター的なところに入ったり、理科の実験にも危険だからというので入ってもらったり、いろんなことで本当に学校を助けてもらっているというところもありました。それが仙台版と言われるゆえんなのかなと思っているところでございます。

もう1つ、協働型学校評価という言葉が出てきております。地域の方に評価してもらうとなったときに、それぞれの学校の地域の特色というよりは、挨拶であったり本を読む数であったり、どうしても地域の方に見えやすい形の評価項目が多くなってしまっているところがあるのではないかと思います。もう少し地域の方々から「うちの学校のところで最近こうだね」みたいなことを吸い上げていく形で評価項目をつくっていくことも必要なのかなと思っているところではありました。

キーワード的に、地域との連携、保護者との連携という言葉が盛んにこのコミュニティ・スクールでは出てくるんですが、正直なところ、連携になっているのかなと思います。どちらかという、先ほど申しましたように、地域からの恩恵を学校が一方的に受けていることが多く、学校からも地域や保護者の方に何か還元するようなどころが必要だと思えます。そのときに、地域のニーズを吸い上げていくことも非常に大切になっていくのではないかと思います。

私は、地域で町内会長をさせていただいておりますが、先ほど市長からもあったとおり、年1回の地域防災訓練には小学校、中学生の子どもたちはもちろん、もっと言うと若い方々も出てこない。ほとんど私より大先輩の方々が中心となって行っている状況もある。それから、年に2～3回、落ち葉の時期に地域一斉清掃を行っていますが、そういった中にもなかなか子どもたちが出てくることは少ないです。目に見える、顔が見える、そしてお互いに名前呼び合えるような形の地域が出てくるといいのではないかと思います。全部の小中学校に学校運営協議会ができたということで、これをさらに進める意味でも、地域のニーズを吸い上げるという役目が、各学校の校長先生方には求められているのではないかなと思っているところであります。

○郡市長 これまたいいご指摘をいただきました。学校側から地域に対してどのような働きかけができるのか、地域のニーズをどう吸い上げられるのかということでした。ほかの委員からも開かれた学校の話がありましたけれども、まさに学校がそういう役割を担

うということ、重要な観点をご指摘いただいたと思います。ありがとうございます。

それでは、教育長、教育委員の皆様方からのコメントを踏まえまして、ここから自由に意見交換させていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

では、川又委員お願いします。

○川又委員 最後に花淵委員が話されました学校と保護者と地域と子どもの関係ですが、保護者の方々には、この仙台版コミュニティ・スクールで各学校の考え方をよく伝えられると思います。学校から保護者の方には確実に連絡が行くと思いますが、学校と地域の方々との情報交換や連絡については、どのような形態があるのかというところについて質問させていただきたいと思います。

○花淵委員 学校から発信している「学校だより」、これは基本的には保護者の方にしか配付していませんが、それを地域の回覧板で見ってもらうというのがありますし、あとは学校行事に招待するというのがあります。ただ、コロナ禍になって、地域の方や保護者の方が、学校行事に呼ばれることはほとんどなくなりました。今度行われる卒業式や来年度の入学式についても、地域の方は呼ばないで、学校の中だけで行うというようなことが言われております。コロナ前の状況に戻るのかどうかは分かりませんが、学校から発信する形というのがなかなか見えなくなっていると思います。本来であれば、運動会や学芸会も、保護者の方だけでなく地域の方にも来てもらっても問題ないですし、中学校の文化祭なども地域の方に参加してもらうというのもあると思います。令和5年度には、新型コロナが5類になるという話もあって、その中で学校がどう変わっていくか注目したいと思っております。学校からの発信というのは今非常に乏しくなっているというのが正直なところだと思います。

○郡市長 ありがとうございます。では、教育長お願いいたします。

○福田教育長 今、花淵委員からお話があったことに尽きるかと思えます。従前やっていたものが、コロナでなかなか実施できていない状況ですが、これからだんだん元に戻っていくことを期待して、取り組んでいければと思います。今般始めたコミュニティ・スクールという仕組みの中で、いろいろな地域の方々と一緒になって学校を盛り立てていくことにもなりますので、また新しいアイデアが出てくるのではないかと期待もあります。そういったことを含めて進めていくことができればと思っています。

○郡市長 確かに、このコロナ禍では、学校だけでなく、地域の関係性もどちらかという希薄になりつつある中で、町内会活動も厳しかったと思いますし、学校行事において

もそのとおりだと思いますし、これからに期待させていただくところです。

仙台版コミュニティ・スクールの取組については、子どもを育むうえで地域と学校の関係づくりを先導していると思っているところです。しかし、なお、今回出された様々な視点や論点について、教育委員会にはさらに前に進めていただくようお願いしたいと思います。

それから、運動部活動の地域移行についても、様々な課題がまだ山積していて、これからどのように人材を育成していくのか、あるいは運用をどうしていくのか、施設についてもどのようにしていくのか、これについても皆様方のご意見を伺いながら検討を進めていただきたいと思います。いずれにしても、子どもたちを真ん中に置けるような仕組みにしていきたいと思いますと強く望むところでございます。

以上で今日の協議については終了とさせていただきたく存じますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

### 3 その他

○郡市長 それでは、次第の3番、その他に移ります。

何か事務局から連絡事項などがあればお願いいたします。

○事務局 次回の会議につきましては、調整を行った上で改めてご連絡いたしますので、よろしくをお願いいたします。

### 4 閉 会

○郡市長 以上をもちまして、今年度2回目の総合教育会議を終了させていただきます。

教育委員の皆様方、本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。